

## .歴史的風致形成建造物の指定

歴史的風致を形成する上で重要な構成要素である井上関右衛門家住宅について、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものであるため、歴史的風致形成建造物に指定を行う。

- |          |                               |                        |              |
|----------|-------------------------------|------------------------|--------------|
| 1 種別     | 堺市指定有形文化財 建造物                 |                        |              |
| 2 名称     | 井上関右衛門家住宅 主屋 座敷棟 道具蔵 俵倉 附属棟 塀 |                        |              |
| 3 員数     | 6棟                            |                        |              |
| 4 物件の所在地 | 堺市堺区北旅籠町西1丁3-22               |                        |              |
| 5 所有者    | 堺市                            |                        |              |
| 6 構造形式   |                               |                        |              |
|          | (1)井上関右衛門家住宅 主屋               | 桁行18.116 m 梁間 15.846 m | 切妻造 本瓦葺      |
|          | (2)井上関右衛門家住宅 座敷棟              | 桁行10.860 m 梁間 12.640 m | 切妻造 棧瓦葺      |
|          | (3)井上関右衛門家住宅 道具蔵              | 桁行 9.800 m 梁間 3.940 m  | 切妻造 本瓦葺      |
|          | (4)井上関右衛門家住宅 俵倉               | 桁行 4.940 m 梁間 4.940 m  | 切妻造 本瓦葺      |
|          | (5)井上関右衛門家住宅 附属棟              | 桁行 9.610 m 梁間 5.940 m  | 切妻造 棧瓦葺      |
|          | (6)井上関右衛門家住宅 塀                | 桁行 7.95m 掛塀造           | 西面本瓦葺 東面一文字葺 |
| 7 建築年代   |                               |                        |              |
|          | (1)井上関右衛門家住宅 主屋               | 江戸時代前期                 |              |
|          | (2)井上関右衛門家住宅 座敷棟              | 江戸時代後期                 |              |
|          | (3)井上関右衛門家住宅 道具蔵              | 江戸時代後期                 |              |
|          | (4)井上関右衛門家住宅 俵倉               | 江戸時代後期                 |              |
|          | (5)井上関右衛門家住宅 附属棟              | 昭和11年(1936)            |              |
|          | (6)井上関右衛門家住宅 塀                | 江戸時代後期                 |              |

## 8 解説

井上関右衛門家住宅は、本市の北西部、北旅籠町に所在する。この一帯は戦災を免れた地域であり、紀州街道を中心に江戸時代から戦前に至る木造住宅が建ち並ぶ一画である。中でも井上関右衛門家住宅は、紀州街道西側の南北主要筋である中浜筋に東面して立地し、その外観は歴史的な町並みを構成する重要な景観的要素となっている。主屋については、江戸初期に遡る国内唯一の鉄砲鍛冶屋敷であり、平成 16 年に「井上家住宅主屋」として堺市指定有形文化財に指定している。

井上家は江戸時代には鉄砲鍛冶を営み、初代が慶長年間(1596～1614)頃に堺へ定着し鉄砲鍛冶になったとの記録<sup>(注1)</sup>を持つ。伊予・大洲藩との結びつき<sup>(注2)</sup>等を活かして急成長し、江戸時代後期には、榎並屋・芝辻という鉄砲鍛冶と肩を並べ生産を行った。

敷地は、東側の中浜筋から西側の西六間筋までを一区画とする広大なものである。敷地内には、主屋に隣接して座敷棟、敷地西側に、道具蔵、俵倉、附属棟等が建ち並び、江戸時代の鉄砲鍛冶の屋敷構えをよく伝えている。

井上家にはまとまった古文書群が残されているが、その中で「屋敷絵図」と、元禄 10 年(1697)(文化 10 年までの付箋有)と明治 3 年(1870)の「中浜壺丁目水帳」及び同絵図(以下、「水帳等」)等が伝わり、屋敷内の間取りと屋敷地の変遷を確認することができる。

「屋敷絵図」については、6枚確認出来ており、5枚については井上関右衛門家の屋敷地のもの、1枚が中浜筋に面して東側に所有する敷地のものである。いずれも和紙に墨書きで、井上関右衛門家の屋敷地 5枚のうち、年代記載のあるものが2枚、年代不詳のものが3枚である。なお、年代不詳の屋敷絵図についても、「水帳」と比較を行うことで、記載の年代が推定出来る。最も古いものが、文化 10 年(1813)頃に記載された屋敷絵図(「屋敷絵図①」)と考えられる。次に、年代記載のある文久 2 年(1862)(「屋敷絵図②」)のもの、次いで、明治 14 年(1881)(「屋敷絵図③」)のものである。「屋敷絵図③」には、年代の記載が見当たらないものの、家相を記した屋敷絵図(「屋敷絵図④」)が同封されており、明治 14 年の改修以前の姿を記すものと考えられる。また、「堺市北旅籠町西壺丁廿九番屋敷」と記載のある屋敷絵図(「屋敷絵図⑤」)については、堺市の市政施行が明治 22 年(1889)であることから、少なくとも、それ以降に記載されたものと考えられる。また、5枚全てに方位等が記されており、家相図として使用されたものであろう。

### (1) 主屋

主屋は江戸時代前期に建築された間口三間半の棟(以下「中心棟」と略)を中心に、北側に増築された間口二間の座敷棟(以下「北棟」と略)、南側に増築された間口三間の座敷棟(以下「南棟」と略)により構成された建物である。中心棟、北棟、南棟はいずれも平屋建てとし、北棟は一段低い棟に、また南棟も軒先を一段低く構え、屋根は切妻造の本瓦葺とする。敷地内

には主屋のほか、前栽をはさみ土蔵、南棟に隣接して借家がある。敷地は中浜筋から西側の西六間筋まで抜けるが、中央棟と北棟が建つ敷地は『元禄二己巳歳堺大絵図(以下「元禄二年堺大絵図」)』(1689)で見える間口六間の「井上関右衛門」邸にあたる。

中心棟では、南側を通り土間とし、土間沿いに表側より七畳半、六畳、四畳半の3室を配置する。土間は間仕切りで前後に分ける。前半部では、南側一間を板間とし、現在はふいご等の鉄砲製作道具等を置く。後半部は天井を吹き抜けとし、梁や小屋組等をみせる。

北棟の四畳半と六畳は、中心棟の七畳半に取り付き、南棟には中心棟の板間及び土間を介して、表より四畳半2室と六畳及び十二畳半の座敷を設ける。

中心棟の建築は、部材の腐朽や構造技法から江戸前期に建築されたものと考えられる。由来書では寛文10年(1670)に没した当家初代八兵衛が鉄砲鍛冶を始めたとされ、また最古の位牌も同じ人のものであるから、中央棟はこの初代の建築になるものとしてよからう。

中心棟は当初、前後の間仕切りは無く吹き抜けの通り土間で、土間沿いに3室配置するものであったようである。ただし表に面する部屋については、当初は設けられていなかったか、或いは小屋裏を見せた店の間であったかなど、不明な点も多い。なお『元禄2年堺大絵図』記載の当家屋敷地の形状からすると、この時点ではすでに座敷となる北棟部の存在が推定されるが、これも当初からか否かは明らかではない(現在の北棟は江戸後期のものである)。その後南側の屋敷地を購入して本格的な工場を建て、さらにこれを座敷棟として増改築していったものと考えられる。ここに当家が工場生産だけに止まらず、販売も積極的に行っていたという営業形態の時代的变化をみることができる。

また、両妻側や土間居室境に通し柱を多用し、胴差で固めるという中央棟の軸部構成は、近畿一円で広く共通して認められる近世町家の典型的構造である。

以上のように井上家の中心棟は、全国的にも数少ない近世初期の比較的小規模な町家建築として大変貴重な遺構である上、その増改築には鉄砲生産形態の変化を見て取ることができる。それに加えて残された鉄砲製造に関わる数多くの資料等は、堺における江戸時代の主要産業であった鉄砲鍛冶屋の生活を知る上でも大変重要なものであるといえる。

## (2)座敷棟

座敷棟は、主屋の南側に隣接し、桁行10.86m(5間半)、梁間12.64m(6間半)、切妻造、棧瓦葺、平屋建の建物である。桁行5間半の内、南側2間については、梁間2間で屋根を葺き降ろす。正面のつし二階部分には、北側と同形状の虫籠窓を設けており、正面性を獲得している。

現在は、南側に玄関部分を設け、内部では居室部が3室2列に並ぶ。玄関の背面部には、台所を設ける。また、風炉場等については、近年の増築で、居室部に張り出す形で拡張が行われている。

居室部は庭に面して、6畳の間を2室、板の間をはさみ4畳の間を設ける。また北側には、6畳サイズの土間、4.5畳の間、板の間をはさみ、6畳の間、庭に面しては縁を半間設ける。

現在内部は、新建材等で覆われているものの、建築当初からの変遷の過程をよく伝える。「屋敷絵図①」では、南側2間分を通り土間として家屋内に取り込み、また仏壇が主屋と別に設けられており、別々の建物であった可能性が高い。「水帳等」の変遷をたどると、寛政5年に間口3間と2間半の建物2軒を井上家が購入した後、文化10年には1軒の建物として整備をし、隠居所として使用されていたものと考えられる。

その後、「屋敷絵図②」では、通り土間が廃され、庭となり、仏間も1箇所となること、また西側の縁を鍵の手につなぐように南側にも設けている。さらに、中浜筋に面して、式台玄関が設けられ、主屋座敷部分との間の壁も撤去されている。式台玄関の全面壁面には鳥居型の痕跡が残っており、また昭和30年代頃まで、大門が設けられていたという。幕末期には、堺でもトップクラスの鉄砲鍛冶となっていた井上家には、奉行所や取引先の各藩の大坂蔵屋敷などからの要人を迎え入れる時に使用されたものであろう。

「屋敷絵図③」では、鍵の手にまわされた縁が撤去され、庭に面した6畳の間が「茶間」となっており、茶室として整えられている。「屋敷絵図⑤」でもほぼ同様の間取りが踏襲される。

このように、座敷棟は「屋敷絵図①」が示す文化10年に建築された建物を、文久2年に主屋と一体的に使用できるように大改造を、さらに明治14年には茶室を設けるなどの改造が行われたものと考えられる。鉄砲鍛冶の屋敷構えを知る上で大変貴重な建物である。

### (3) 道具蔵

先に述べた屋敷絵図では、「土蔵」もしくは「道具蔵」との記載が見られる。敷地西側に建つ道具蔵は、桁行 9,800 m (5間)、梁間 3,940 m (2間)、切妻造、本瓦葺、2階建の土蔵である。

1階では、東面中央部に引き戸による出入口を、南面に1か所小窓を、2階では、東西面に土扉付の小窓をそれぞれ設ける。外壁面には、漆喰塗りの上に杉板の腰壁をまわす。

内部は、1、2階ともに1室とし、床は板敷とする。1階は入口から桁行方向に1間半の位置で1段段差を設け上がる。1階の天井は、大引天井とし、2階の床面とする。2階の天井面は化粧軒裏とし小屋組みをあらわす。

2階壁面や垂木下端桁行方向には、鉄製の延べ板を棒状に整え等間隔に打ち付けている点は、防犯上の観点からのものか、鉄砲鍛冶であった稼業との関連によるものか、興味深い。

建築年代は不明であるが、「屋敷絵図①」には同規模の土蔵がすでに記載されており、またその様式等からも江戸時代後期の建築物であると考えられる。鉄砲鍛冶屋の屋敷構えを知る上で大変貴重な建物である。

#### (4) 俵倉

道具蔵と同様に俵倉は「屋敷絵図①」では「納屋」とも記載のある建物である。家伝では「米蔵」とも伝わる。桁行 4.940 m(2 間半)、梁間 4.940 m(2 間半)、切妻造、本瓦葺、2階建の土蔵で、東側に梁間1間の庇を大きく設ける。外壁は漆喰塗りとし、腰板をはる。東面に1間の引き戸の出入口を設ける。西面が現在はシャッターとなっているが、当初は壁面であったものと考えられる。

1階内部は、南側1間に梁間方向へ間仕切りを設け、2室とする。1階床は北室を土間床とし、南室は石敷とする。天井を大引天井とし、2階の床とする。2階は1室とする。小屋組みは大梁を渡し、和小屋を組み、母屋桁を受ける。

建築年代は不明であるが、「屋敷絵図②」に同規模の建物が記載されており、江戸時代後期のものであろうと考える。鉄砲鍛冶屋の屋敷構えを知る上で大変貴重な建物である。

#### (5) 附属棟

附属棟は桁行 9.610 m(5間)、梁間 5.940 m(3間)、切妻造 スレート葺、平屋建の建物である。通り土間(現在は床張り)に面して、4.5 畳の居室部を2室並べ、縁側を設ける。正面半間と背面 1 間は後の増築である。屋敷絵図に見られる江戸時代から明治時代中期頃には、当位置には、「納屋」、「台木納」との記載が見られ、住宅は見当たらない。この建物は、記録によれば、昭和 11 年(1936)に建築されたものである。

明治以降、井上家は、鉄砲鍛冶の他、金属加工業や醤油製造業等、家業の多角経営を行い成功しており、借家経営もその一環であったものかもしれない。建築年代は比較的新しいものの敷地内および西六間筋の景観を構成する上では重要な建物である。

#### (6) 塀

桁行 7.95m、掛塀造、西面本瓦葺、東面一文字葺の塀である。主屋や座敷棟と道具蔵や俵倉を空間的に仕切る役割を持っており、鉄砲鍛冶屋敷の屋敷地の構成を考える上で大変貴重である。

以上のように、敷地内に残るこれらの建物は、井上家が鉄砲鍛冶として全盛期を迎えた時期のものである。特に幕末に当主となった関右衛門寿次(1824～1908)は、幕末・明治維新期の激動の時代を生き抜いた「最後の鉄砲鍛冶」でもあり、その屋敷地を建物と共に一体として保存することは大変意義深いことである。

主屋の指定では、全国的にも数少ない近世初期の比較的小規模な町家建築として大変貴重な遺構である上、その増改築には鉄砲生産形態の変化を見て取ることができ、また残された鉄砲製造に関わる数多くの資料等は、堺における江戸時代の主要産業であった鉄砲鍛冶の生活を知る上でも大変重要なものであるという視点からの指定であった。さらに、鉄砲鍛冶屋敷

の全体像を考える上で、座敷棟・道具蔵・俵倉・附属棟の4棟と、主屋奥座敷に面する塀を含む屋敷地全体の土地の保存についても大変重要である。

(注1)

「口上書」弘化2年11月による。

(注2)

井上家は天正年間(1573～1591)に甲斐加藤家に先祖が仕え、その後加藤家の伊予大洲への転封後も5人扶持を賜っていたという。幕末期元治元年(1864)には10人扶持に加増されている。

